

京都市告示第182号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成13年7月5日付けで認可した大下津町自治会、平成9年5月20日付けで認可した灰屋町内会、令和5年1月10日付けで認可した上田町北部町内会、平成4年9月3日付けで認可した野田町自治会、平成16年2月17日付けで認可した上黒田町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月27日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 大下津町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	岡部 万永	田原 治夫
代表者の住所	京都市伏見区淀大下津町 14-20	京都市伏見区淀大下津町 9-2

2 灰屋町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	上野 茂	酒井 清行
代表者の住所	京都市右京区京北灰屋町 塩野37番地の1	京都市右京区京北灰屋町 塩ノ谷16番地の1

3 上田町北部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	福井 孝	黒川 一郎
代表者の住所 及び所在地	京都市右京区梅津上田町 6番地14	京都市右京区梅津上田町 6番地46

#### 4 野田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	沼野 安子	芳賀 朋代
代表者の住所	京都市右京区西京極野田町 3 3 - 3 番地	京都市右京区西京極野田町 2 2 番地

#### 5 上黒田町内会

期間	氏名	代表者の住所
令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	畠 富夫	京都市右京区京北上黒田町 上農30
令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	坂上谷 隆	京都市右京区京北上黒田町 川間29番地
令和6年4月1日から	段本 健一	京都市右京区京北上黒田町 上農67番地

(文化市民局地域自治推進室)